

一 若備有 残存者 早出しを 坊舎、一時留置口使し下を起
すべしとす。

一 昨夜休業の代名、十日時向此三人、計算を了すとす。

一 外用、鑛務院に仕上給下り、採用に之を、使用に之を
已し。

一 鑛務院事務場ノ区域、区ありとす。

一 右片定案、昭和二年五月七日、官施し、他の性来、増
習り、官ありとす。

右覚束の巻通り作成し、工場側、稼働側、労働務名例に
り、各一通宛り、手交し、念、者、備え、之、トス。

昭和二年五月六日

● 後捕 へ 示 したレ 製鑛工場

労働者 佐藤 清

片之地、 坊舎に此之を既南平柳町。

捉者 男 一名、 女 一 二 名、 年 長 者 名、 男 一 名、

取 回 した 途。

工場に此の本、一月より、稼働に任職、二割ノ値下り方と之、同業東台同
労働者、川比、却、初、盟、七、取、一、五、日、名、ノ、意、様、ヲ、好、ク、任、職、後、之、
要、和、シ、推、進、セ、シ、次、ニ、解、社、セ、シ、之、由、也、

解社在者、但名ノ援助、好ク解社在者ノ増設、進、徳、社、際、ノ
申込ノ、当レ、採、算、事、ヲ、回、り、ナ、ル、

四月二十九日、解社在者、五月十一日、より、又、同、内、向、解、社、在、者、

● 富岡製鑛工場

労働者

富岡 富太郎

片之地、坊舎に此之を既南平柳町